



発行 令和2(2020)年 2月

監修 栃木県
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
栃木県保健福祉部保健福祉課
TEL 028-623-3047 FAX 028-623-3131
URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/>

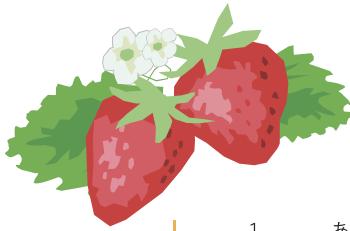
編集 株式会社 TMC経営支援センター(受託運営)
〒329-3157 栃木県那須塩原市大原間西1-10-6
TEL 0287-67-3023 FAX 0287-67-3024
URL <https://www.tmc-jinji.com/>

第1回

地域で輝く ふくしのチカラ 大賞 グランプリ

公益的取組事例集

主催 栃木県



目次



- 1 あいさつ
- 2 地域で輝くふくしのチカラ大賞 概要
- 3 受賞者概要

取組紹介

- 4 最優秀賞 社会福祉法人 足利むつみ会
「地域住民への虐待防止推進に関する取組の実施」
- 6 優秀賞 社会福祉法人 パステル
「だれでも どこでも いつでも 楽しめる ミュージック・ケア」
- 8 優秀賞 社会福祉法人 両崖福祉会
「はつらつセンターの取組」
- 10 特別賞 特定非営利活動法人 ゆっくりサロン
「高齢者の居場所【みんなの居場所・ゆっくりサロン】
共生型コミュニティカフェの運営」
- 12 特別賞 社会福祉法人 明成会
「子育て支援施設 しらとり広場」
- 14 エントリー団体・取組紹介
- 15 おしらせ



あいさつ

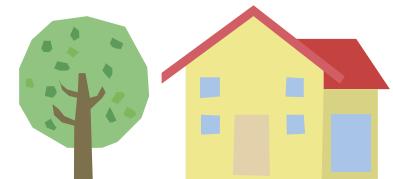
社会福祉法人は、平成28年4月から、社会福祉法第24条第2項の規定において、「地域における公益的取組」を行うことが責務とされています。

また、近年では、少子高齢化の進行や地域のつながりの希薄化に伴い、各自治体では、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる、地域での支え合いによる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する「地域共生社会」の実現に向けた取組が求められているところです。

こうした中、栃木県では、社会福祉法人に対する責務規定である「地域における公益的取組」をはじめとした様々な活動は、「地域共生社会」の実現に向けて重要な位置づけであると考え、地域福祉の更なる発展と充実を目的として、「地域で輝くふくしのチカラ大賞」事業を実施することいたしました。

今回、エントリーされた法人・団体の取組は、いずれも地域に根差したすばらしいもので全て表彰に値するものであります。社会福祉法人等による「地域における様々な支え合い活動」の好事例を広く収集・発信するという趣旨をご理解いただき、県内法人による新たな参画に当たって参考にしていただければ幸いです。

栃木県保健福祉部長 森澤 隆



ロゴマーク



対象となる取組

地域のニーズと地域における社会資源の有無などを踏まえつつ、各法人が自主性・創意工夫に基づき実施する取組を対象としています。

対象団体

栃木県に事業所を有する
社会福祉法人
特定非営利活動法人(NPO法人)

応募結果と審査について

応募受付期間
令和元(2019)年
10月1日(火)～11月30日(土)

応募件数 19団体 48事例

審査機関
社会福祉法人等による公益的取組表彰委員会
委員長 赤羽 幸雄

評価項目

- 1 地域連携・貢献度
- 2 創意工夫
- 3 独創性
- 4 成果
- 5 発展・継続性

地域で輝くふくしのチカラ大賞 実践フォーラム

日程 令和2(2020)年1月15日(水)

会場 栃木県庁本館6階 大会議室1

プログラム

- 第1部 表彰式
- 第2部 受賞団体 事例発表
- 第3部 特別講演
- 第4部 情報交換会

特別講演

「地域共生社会の実現に向けて
社会福祉法人等に求められること」

講師 林 和美 氏

学校法人 国際医療福祉大学
医療福祉学部
医療福祉・マネジメント学科
教授



受賞団体



前列 左から社会福祉法人パステル／栃木県保健福祉部 次長 部長／社会福祉法人足利むつみ会
後列 左から特定非営利活動法人ゆっくりサロン／社会福祉法人両崖福祉会／社会福祉法人明成会 敬称省略

最優秀賞

社会福祉法人 足利むつみ会
足利市

地域住民への虐待防止推進に関する取組の実施

優秀賞

社会福祉法人 パステル
小山市

だれでもどこでもいつでも楽しめる
ミュージック・ケア

社会福祉法人 両崖福祉会
足利市

はつらつセンターの取組

特別賞

特定非営利活動法人 ゆっくりサロン
那須町

高齢者の居場所【みんなの居場所・ゆっくりサロン】
共生型コミュニティカフェの運営

社会福祉法人 明成会
宇都宮市

子育て支援施設 しらとり広場

地域住民への虐待防止推進に関する取組の実施

社会福祉法人 足利むつみ会



取組をはじめたきっかけは何处ですか？

当法人は児童・高齢者・障害者の福祉サービス事業所があり、これまで虐待防止に関する取組は施設ごとに行っていました。

そのような折、悲惨な虐待のニュースが繰り返し報道されるなど社会問題としてクローズアップされ、法人としても一致団結して虐待防止に取り組まなくてはいけないと考え、サービス横断で職員に対する啓発と情報収集を行う「虐待防止委員会」を立ち上げました。

施設内での虐待防止の取組はもちろん必要ですが、特に児童・高齢者に関しては家庭内での問題が多いことから、虐待防止のためには地域を巻き込む必要があると思い、平成28年度から地域に向けた虐待防止の啓発活動を始めました。

どんな取組を行っていますか？

法人内では、具体的な虐待事案ではなくても、「もししかしたら虐待かもしれない。」周囲の人の言動から「危ない」と感じたことなどの気付きを、虐待に関するヒヤリ・ハットとして職員から集め、委員会で分析し現場にフィードバックを行っています。

また、地域に向けた啓発活動として「虐待防止キャンペーン」を毎年行っています。

毎年、職員から募集した虐待防止標語を印字したクリアファイルを啓発グッズとして作成しています。のぼり旗を掲げたり、たすきをつけて「足利市ふれあいのつどい」や地域交流行事などで、地域のみなさまに作成した啓発グッズとチラシを手渡して配布しています。

また、「虐待防止（人権擁護）映画会」を各地区巡回して行っています。児童及び高齢者に対する虐待の事例をドラマ化した作品や、障害のある人への配慮や人権擁護をテーマにした映画を上映しています。開催の際には、自治会を通しての町内回覧、民生委員児童委員協議会、学校関係等のご協力をいただき周知を行いました。また、報道機関(17社)及び足利市広報課に対しても情報提供を行っています。

地域に対する取組は、まず法人にとって身近なところから、自分たちが何をしているところなのかを知ってもらうことと、地域とのつながりをつくることが必要だと考え取り組んでいます。

取組を行う際のポイント

何より「続けること」が大切だと思います。成果ばかり見るのではなく、長い目で地道につつひとつの活動を続けること。時には中身を変えながら、必要に応じて改善しながら続けることが結果的に成果につながると

いう思いで取組を行っています。

また、身近なところでやれることから取り組むことも必要なと思います。職員はもとより、出入り業者や利用者の家族など、関係する様々な人たちを巻き込んで取り組むことが地域と関わる第一歩だと思います。

これからの活動について

作成した啓発グッズやチラシはばらまきではなく、直接自分たちで会場に出向き一つひとつ手渡してお配りしています。こうした互いに顔が見える活動をこれからも続けていきたいと思います。



虐待防止キャンペーンの啓発グッズ

虐待防止推進キャンペーン

◆実施日 各イベントごと定期的に実施

◆費用 無料

◆内容

- ・啓発グッズ等の配布
- ・虐待防止啓発標語の募集・活用
- ・のぼり旗、たすきの活用
- ・虐待防止（人権擁護）映画会の開催
- ・研修会の開催
- ・虐待防止マニュアル等の見直し
- ・虐待に係るヒヤリ・ハットの実施、検証

インタビュー協力 阿由葉 寛／阿由葉 弘美
近藤 照夫

もうこれ以上、虐待を起こしてはいけない、起こさない。
みなさんと協力して活動をつづけていきたい。



法人概要

法人名 | 社会福祉法人 足利むつみ会

所在地 | 足利市利保町49-4

代表 | 阿由葉 寛

事業内容 | 障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業の経営

老人福祉施設の運営

保育所、地域子育て支援拠点事業の経営 など

評価のポイント

今回応募があった取組の中で、高齢者や障害者、児童福祉といった、様々な分野において「虐待防止」という視点からの独自性のある取組であり、オリジナルグッズの製作や映画祭の開催などを通じて、地域住民等にも広く周知啓発されていることが大きく評価されました

だれでも どこでも いつでも楽しめる
ミュージック・ケア
社会福祉法人 パステル



取組をはじめたきっかけは何处ですか？

「日本ミュージック・ケア協会」の創設者である加賀谷哲郎氏の「ミュージックでスマート街の子供たちの心をいやす」という理念に共感したことから、平成23年に法人内に日本ミュージック・ケア協会栃木県登録研究会として「とちぎミュージック・ケア研究会」を設立することになりました。

ミュージック・ケア（音楽療法）は地域の赤ちゃんからお年寄りまで、障害がある方からそうでない方まで幅広く、音楽を通じ心を響き合わせ、その方の持つ力を最大限に發揮させることができます。「ひとりひとりが輝く瞬間」「表現する喜び」をひき出し、「いきいきとした笑顔」「きらきらした瞳」があふれ出す時間を楽しむことができると、地域の方々から喜ばれています。

どんな取組を行っていますか？

地域の方々と共に、子育て支援・発達支援・介護予防の様々な目的をもって、セッションを実施しています。

セッションを実施する26名のスタッフは、福祉及びミュージック・ケアの資格を取得しており、福祉職としての立場から、ミュージック・ケアを通して様々な手法を用いてケアを実践しています。

具体的な活動内容としては、音楽を使用し、身体・歌・

楽器・バルーン・スカーフ・新聞紙・シャボン玉など、さまざまな道具を使いながら、楽しく音楽に合わせて体を動かすなどのセッションを行っています。

地域向けに法人内事業所を開放して行うBABY教室やスマイルシニア教室のほか、他法人の福祉施設を定期的に訪問しての活動や、医療的ケア児宅への訪問など、依頼のあるところへ出向いての活動を行っています。

年齢や対象者を問わず、あらゆる方とのセッションを行うことで、地域とのかかわりをスタートさせることができました。参加者同士の交流も深まり、コミュニティーの広がりも見られるようになっています。

参加者の「できた」という喜び、楽しい表情をみると、地域に貢献できている実感を感じることができ、活動スタッフのモチベーションの向上にもつながっています。

取組を行う際のポイント

まず一番大事なことは、資格を持っているセッションを行うスタッフが心から楽しむこと。スタッフ自らが楽しむことで、ご利用者に楽しさが伝わると思っています。

「ミュージック・ケア」は「人としての在り方、人とのかかわり方」等を学ぶことができ、自然と信頼関係づくりへつながっていると思います。

また、出張訪問サービスを行うことで、外のこと（他の



エアオーケストラの様子

世界)を知る良い機会になっています。他の施設(老人介護、児童施設等)を訪問することで、スキンシップの重要性や親子の絆の重要性に気付くなど、スタッフの人材育成にもつながりました。

これからの活動について

現在は、栃木県県南地区を中心に活動を行っています。今後は、栃木県全域での活動も視野に入れて実践していくと考えています。

ミュージック・ケア

- ◆実施日 教室の定期開催(月1回)
随時依頼を受けて訪問など
- ◆費用 無料
- ◆内容
 - ・BABY教室(0歳～3歳児の親子)
 - ・スマイルシニア教室(介護予防)
 - ・デイサービス訪問
 - ・障害児者団体訪問
 - ・子育てサロン、親子ふれあいサロン訪問
 - ・在宅医療ケア児宅の訪問
 - ・法人事業所内の実施

インタビュー協力 石橋 須見江／中島 麻里

**ミュージック・ケアは自然と信頼関係が育まれていきます。
たくさんの方にこの活動を知って、活用していただきたいです。**



ミュージック・ケアは人と人の交流に必要な要素がすべて詰まっていると考えています。人としての在り方、人との関わり方を学ぶことができ、自然と信頼関係をつくることへ繋がる取組です。また、当法人の施設は、地域住民の家族の交流の場になっています。ミュージック・ケアをはじめとしたイベントを開催するなど、地域の交流が図れる場所を続けていきたいと思います。

社会福祉法人 パステル 労務理事 石橋 須見江

法人概要

法人名 | 社会福祉法人 パステル
所在地 | 小山市乙女625-2
代 表 | 石橋 俊一

事業内容 | 障害福祉施設の運営、障害福祉サービス事業、相談支援事業、移動支援事業、障害児通所支援事業など

評価のポイント

赤ちゃんからお年寄り、また、障害の有無に関わらず幅広い方を対象にしていること、音楽を活用した「ミュージック・ケア」というほかにはない独自性のある取組であることが評価されました

はつらつセンターの取組

社会福祉法人 両崖福祉会



取組をはじめたきっかけは何ですか？

平成16年12月にパワーリハビリを中心としたデイサービスけやきを開設、平成24年8月に念願の「足湯」が完成し、定員を40名から45名へと増員しました。さらに身体機能の向上を図るとともに、心のリハビリ(カラオケ・足湯等)にも取り組んできました。

デイサービスの開設10年の節目に、改めて私たちの基本理念である「地域社会のために」をベースに、「デイサービスけやき」で行っている様々なサービスを地域の方達にも体験してもらいたいと考え、職員や地域包括のみなさんと活動計画を立案しました。そして、平成27年4月に住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう「介護予防事業」を行う「はつらつセンターけやき」(デイサービスけやき内、北郷地区)を開催しました。

どんな取組を行っていますか？

参加者の人数が多いため、午前中は3つのチームに分けて、脳トレ、運動、足湯またはスポーツ吹き矢を30分間隔で行っています。昼食の準備や下膳などは、参加者のみなさんが一緒になって行います。午後は、介護予防教室として、様々な講師をお呼びして専門的な指導を実施したり、地域で活動している団体の協力を

得て、歌声喫茶やフラメンコ、フラダンス、バレエなどを一緒に楽しんでいます。講座内容は、毎月変わり、利用者のみなさんの意見から取り入れた講座も多くあります。中でもリハビリの講座は、4月に学んだリハビリの成果を数か月後に先生がチェック、フィードバックしてくれるでのみなさんモチベーションも上がり、大変好評をいただいている。最後にティータイムを取りながら、感想や要望に関するアンケートを毎回実施しています。

はつらつセンターけやきの開始当初は、地域の公民館や自治会に回覧板でチラシの回覧をお願いしていました。現在は、年に1回「はつらつセンターの1日の流れ」のチラシを地域に回覧している程度で、ほとんどが利用者の口コミで広がっています。

取組を行う際のポイント

私たちが、一方的に提案するのではなく、参加者のみなさんにアンケートを取って、意見を積極的に取り入れています。そのなかで「もっと職員の力になりたい」という声があがり、現在は5名の方がボランティアとしてはつらつセンターの運営に協力いただいています。

一人一人が「役割」をもって、その役割を継続することで、ボランティアの育成にも繋がりました。



昼食準備の様子



これからの活動について

対象地区を増やして欲しいという意見が多く、現在は3地区向けに開催し、160名の方が参加されています。

買い物や通院の移動が困っているという意見もあるため、交通手段の支援で通院介助や買い物ツアーの企画立案もしていきたいと思います。

はつらつセンターけやき

◆所在地 足利市大月町811-1
(健康デイサービスセンターけやき)

◆実施日 月1回(第1もしくは第3日曜日)
10:00~15:00

◆対象者 足利市在住の65歳以上で、
介護認定を受けていない方
介護認定を受けていても現在、
サービスを利用していない方

◆費用 800円／回 昼食・おやつ付き
送迎費(希望者)片道100円

◆内容
午前:脳トレ・運動・足湯・スポーツ吹き矢
午後:介護予防教室
リハビリ・栄養指導・口腔指導・音楽療法
歌声喫茶・フラメンコ・フラダンス・バレエ 等

インタビュー協力 細貝 文子 ／ 中島 敦史



現状維持ではなく、さらに!より良く!と前向きに、
「今日も1日がんばろー!」とみなさんと一緒に活を入れています。

住み慣れた地域で高齢者が、「元気」で「はつらつ」と暮らすことができるようになると願いをこめて「はつらつセンター」の名前を付けました。居場所を提供したこと、利用者のみなさんが自分の役割を意識し、自発的に参加してくださっている姿は、はつらつとしていて素敵ですね。これからも、現状維持ではなく常に前向きに、もっともっとよいサービスを提供することを心掛けていきます。

社会福祉法人 両崖福祉会 理事長 細貝 文子

法人概要

法人名 | 社会福祉法人 両崖福祉会

所在地 | 足利市大月町1042-2

代 表 | 細貝 文子

事業内容 | 老人福祉施設の運営、障害福祉サービス事業

など

評価のポイント

地域住民が参加しやすい取組であることや、参加者の方がボランティアとしても活動していることをはじめ、日々のアンケートを通じて参加者の「生の声」を活動に活かすなど、地域のニーズを把握・反映させた創意工夫ある取組が特に評価されました

高齢者の居場所【みんなの居場所・ゆっくりサロン】 共生型コミュニティーカフェの運営 特定非営利活動法人 ゆっくりサロン



取組をはじめたきっかけは何ですか？

私たちは、那須高原地域に移住してきた世帯の数名から活動をスタートしました。那須高原は移住者が多く、また高齢化が進み、高齢者率は約39.5%（全国平均28.1%）と非常に高い状況です。近所に知り合いが少ないので、できることをお互いに助け合いながら生活していました。そのような中で、みんなが集まる場所があるとよいと思いつくったときはお互いさま」を理念に2003年12月「ゆっくりサロン黒田原」を開設しました。

当初よりピアノや小物づくりが得意なメンバーが講座を開講するなど、試行錯誤しながら運営を続け、サロンに参加される高齢者ために福祉有償移送サービスや孤立防止のために介護家族の交流会を開始しました。2017年に現在の山梨子（やまなし）地区へサロンを移転。古民家カフェの空店舗を利用させてもらえることになり、調理ボランティアを募り、ランチ営業を開始しました。現在では、ゆっくりサロンの会員数は全体で120名ほど参加されています。

どんな取組を行っていますか？

みんなの居場所・ゆっくりサロンは、だれもが自由に集い、ふれあい、いつまでもその人らしく、元気で笑顔になれる支え合いの場を目指しています。大きく4つの目的を持ち、互いに支え合いながら活動しています。

1. 食を摂ること。

40代から80代男女で構成された調理ボランティア15名（有償ボランティア）が毎日交代でメニュー決め、買い物物、調理を実施しています。配膳、下膳などはサロンの参加者みんなで行います。

2. 身体機能を維持すること。

第2、4木曜日の10:30～11:30に健常体操教室（地域包括支援センター介護予防事業）を実施しています。町が理学療法士と作成したアンチフレイル体操を、地域包括支援センターが養成したすまいるサポートーと一緒に行います。

3. 生きがいづくりをすること。

サロンでは、支え・支えられながら、好きなことを楽しみ、役割や出番を持っています。講座のほとんどが、会員が講師となり、みなさん教えています。

また、軽度の認知症や視覚、聴覚、身体に障害のある方も自由に趣味を楽しむことができます。

4. 孤立の防止をすること。

ランチ営業には独居の方、男性も多く見えます。サロンでは送迎も実施しているので、車の運転ができない方も安心して来ることができます。また、毎月開催している介護する家族の交流会では、孤立しがちな介護について情報共有したり、不安を話し合ったりしています。



↑調理ボランティアの様子

日替わりランチ→



これから取組を始める方へアドバイス

思いを共有する2、3人の仲間と、好きなこと、やってみたいことを無理をせず、得意なことから始めてみるのがよいと思います。集まったみんなが主役となり、役割や出番をみんなでつくって、一人で背負いすぎず、困った時には「助けて」と言える仲間と一緒に楽しんでください！誰かの役に立つことは喜びになり、生きがいになります。

みんなの居場所・ゆっくりサロン

- ◆場 所 那須町高久丙525
- ◆実施日 毎週月～金曜日 10:00～15:00
- ◆対象者 那須町在住、近隣地区の方
- ◆費 用 会員200円 一般:300円／回
- ◆内 容 日替わりの講座メニュー
 - ・習字
 - ・縫細工
 - ・編み物
 - ・カラオケ
 - ・エコクラフト
 - ・地域の歴史
 - ・絵手紙
 - ・手話サロン
 - ・手織り
 - ・アロマ石鹼作り
 - ・囲碁将棋
 - ・歌声喫茶
 - ・俳句
 - ・ちくちく手仕事
 - ・そば打ち体験
 - ・爪ケア、足もみ（予約）
 - ・健康マッサージ（予約）など
- ◆その他
 - ・介護家族の交流会（月1回）
 - ・有償移送サービス
- ◆ランチ提供（日替わりメニュー）
 - 会員500円 一般600円

インタビュー協力 荒木 純子 ／ 永田 蓉子



”みんなでつくる”居場所・ゆっくりサロン

楽しく生活するための原動力となる居場所を続けていきたい。

みんなの居場所・ゆっくりサロンの運営は、来る人がいてはじめて成り立っているな、と実感しています。何かに参加することで元気でいられたり、励みになったり、楽しく生活するための原動力をつくる居場所として、これからも続けていきたいと思います。

特定非営利活動法人 ゆっくりサロン 代表 荒木 純子

法人概要

法人名 | 特定非営利活動法人 ゆっくりサロン

所在地 | 那須町湯本512-10

代 表 | 荒木 純子

事業内容 | 老人福祉施設の運営、福祉有償運送事業、

地域コミュニティーカフェの運営、助け合い事業

など

評価のポイント

地域の居場所づくりとして様々な取組がある中で、特に地域のニーズに貢献した取組であり、また、障害者の絵画展や、参加者の声を取り入れることなどのこれまでの成果が特に評価されました

子育て支援施設 しらとり広場

社会福祉法人 明成会



取組をはじめたきっかけは何处ですか？

社会福祉法人明成会の前身はNPO法人です。地域のボランティアとのかかわりも深く、保育園運営の傍ら、ボランティアの力を借りて「子育て支援施設」というお母さんの支援ができる場所を開設したことが、「しらとり広場」の始まりでした。

少子化問題は、「子」育てが「孤」育てとなってしまい、若い女性に「こそだて」は大変なことだという先入観を植え付けられていることが問題だと考えています。

「子育て支援室」はそんなお母さんの「居場所」であるという考え方をもとに、お母さんたちの支援を中心に活動を続けてきました。

「子育て支援室」は保育園やこども園とは違い、設立や活動に明確な規定があるわけではありません。保育士が常駐する必要もないため、当初は子育て経験のあるお母さんがボランティアとして協力してくれました。しらとり保育園を増築したタイミングで保育園の2階で再オープンし現在の形となりました。

どんな取組を行っていますか？

基本的には毎週火・金曜日の2回、開催しています。活動内容はスタッフが決めて活動をしています。参加者の声を聴いてワークショップや勉強会、お話会などイベントを行っています。

事前の申し込み・登録の必要はなく、都合のいい日・いい時間に参加できるようになっています。飲食可能なスペースなので、みんなで一緒にお昼ご飯を食べたりすることもできます。子どもたちはお母さんたちの見守りのもと、保育園の園庭で他の園児たちと一緒に遊んだり、保育園の行事に参加したりしています。

しらとり広場の取組に関して、広告宣伝をしていないにも関わらず、利用者同士の口コミで輪が広がっています。

これから取組を始める方へアドバイス

支援スタッフと施設を利用するお母さんたち相互の「つながりの力」を大切にしています。

法人としてやり方や内容を指示するのではなく、現場の職員を信じて運営を任せています。職員は利用者の声に耳を傾けて、自分たちのやりたいこと、利用者のニーズをくみ取って取組を進めています。

施設と利用者という関係ではなく、支援スタッフとお母さんたちという関係をつくれたからこそ、10年間やってこられたのだと思います。

取組について何か気になることがあれば、どうぞ見学に来てください。



これからの活動について

支援スタッフとお母さんたちのつながりで生まれるアイディアの種はたくさんあります。

いちごハートねっと事業が主催する「いちごカフェ」などでも、しらとり広場で培つたワークショップや工作などを展開していきたいと思います。
※1 いちごハートねっと事業 P15参照



子育て支援施設 しらとり広場

◆場 所 宇都宮市岩曽町1109
(しらとり保育園2階)

◆実施日 毎週火・金曜日 10:00~14:00

◆費 用 無料
イベント時 100~300円

内 容

- ・各種ワークショップ
- 専門の講師をお呼びしてママ向けの多種多彩なワークショップイベントを実施
- ・ママたちのしゃべり場
- ・給食試食会
- ・OyaCafe(親カフェ)

インタビュー協力 近藤 亮／大森 恵美



まず、子育てはお母さんが笑顔で明るくいれることが大切です。ひとりで悩まず、私たちの広場に遊びに来てください。

私たちは、「地域に根差した、地域に必要とされる社会福祉法人」を目指して運営をしています。

しらとり広場は、ただ子どもを遊ばせる施設ではなく、お母さんたちの支援を重視し、お母さんたちが笑顔になれば、子どもも自然と笑顔になります。これからも子どもとともに親も明るく成長できる場を目指していきます。

社会福祉法人 明成会 理事長 近藤 亮

法人概要

法人名 | 社会福祉法人 明成会

所在地 | 宇都宮市岩曽町1109

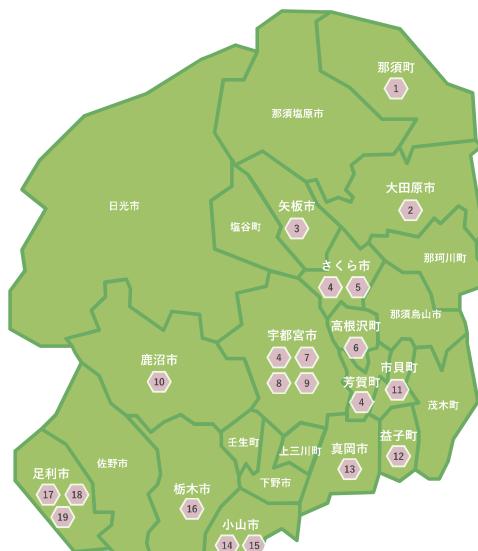
代 表 | 近藤 亮

事業内容 | 児童福祉施設(保育園)の運営、

子育て支援事業

評価のポイント

保育園施設を活用して、育児に悩みを抱える幅広い方を対象に子育てサロンを開放し、これまでにも親カフェなどを開催した結果、多くの来場者を集めるなどの発展・継続性が特に評価されました



① 特定非営利活動法人 ゆっくりサロン（那須町）
みんなの居場所 共生型コミュニティカフェ

支える側、支えられる側の垣根を超えた互助の取り組みを行う居場所づくりを行っている。

② 大田原市社会福祉法人連絡会（大田原市）
社会福祉法人のネットワーク団体

地域の課題に複数の法人が連携し合いながら解決を目指す仕組みづくりを行っている。

③ 特定非営利活動法人 生きがいクラブ矢板（矢板市）
体験農園の運営と地域おこし

体験農園のほか、地域住民の引きこもり防止のためのミニツアーの開催などを行っている。

④ 社会福祉法人 蓬愛会
高齢者配食（さくら市）

地域の希望する高齢者宅へ昼食を配達。AI、ICTを活用した見守りの実現を目指している。

地域サロン活動（宇都宮市）

地域交流棟を地域に開放し、無料でコーヒーの提供や教室の開催などを行っている。

高齢者の居場所（芳賀町）他、10取組

地域の方が気軽に立ち寄り、住民同士の交流ができる場所の提供を行っている。

⑤ 社会福祉法人 愛美会（さくら市）
地域食堂

毎週、食事と学習支援を行う地域食堂を開催。第3金曜日は地域の人たちがお酒と食事を持ち寄る夜型サロンも。

⑥ 社会福祉法人 恵友会（高根沢町）
パンの無料配達 他、2取組

法人内就労事業で製造したパンを地域の希望する高齢者宅へ配布しながら、見守り活動を行っている。

いちごハートねっと事業

栃木県内の社会福祉法人が「栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会」を組織し、地域の生活困窮者や福祉制度の狭間で困っている方々に対する相談・支援を行う「いちごハートねっと事業」を行います。

地域において様々な「生活のしづらさ」を抱えながらもどうしてよいか分からずお悩みの方や必要な支援が受けられない方、孤立している方などに対し、社会福祉施設の持つノウハウや機能、ネットワークを活かし、福祉に関する総合的な相談に応じる「おこまり福祉相談」や各社会福祉施設が特性を活かして取り組む様々な「あんしん支援事業」を実施し、サポートしていきます。

一期一会の出会いを大切にして地域の暮らしをネットワークで支えます。

おこまり福祉相談

おこまり福祉相談窓口

参加する全ての社会福祉施設（保育所、児童福祉施設、障害者支援施設、老人福祉施設、救護施設等）で、施設種別の専門に関わらず、「福祉に関する何でも相談窓口」を設けています。

受け止める

どのようなご相談にも、丁寧に対応いたします。お困りごとの内容を丁寧に受け止め、適切なアドバイスやサポートを行っています。

様々な制度につなぐ

福祉事務所や社会福祉協議会等関係機関と連携し、各種支援制度につなぎます。



あんしん支援事業

例 中間的就労、要援助者緊急支援、子ども食堂、学習支援などニーズに応じたメニュー

地域の社会福祉施設等のネットワークによる支援

地域にある様々な社会福祉施設等と連携して相談者を支援します。

相談を受けた施設での継続的な支援

それぞれの施設の特性を活かした支援事業を実施し、相談者を継続的にサポートしていきます。

※あんしん支援事業は、今後、相談状況等を踏まえて、順次実施していきます。

いちごハートねっと事業に関するお問い合わせ先

栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3F 栃木県社会福祉協議会 内
TEL028-305-5515 FAX028-622-5788 URL <https://www.ichigosoudan.jp/>



包括的な支援体制の確立に向けて 「地域における公益的な取組」のさらなる展開を

地域共生社会の実現を主導する社会福祉法人の姿

「地域における公益的な取組」の積極的な発信を!

- ◆社会福祉法人においては、多様な取組を展開しているにも関わらず、地域における公益的な取組として認識されず、十分な発信をしていない状況も見受けられます。
- ◆その結果、社会福祉法人の姿が、地域住民をはじめ社会にきちんと伝わっていない側面があるため、自らの取組を積極的に情報発信し、社会福祉法人の存在意義をPRし、社会福祉法人が向き合っている地域課題を社会全体で共有しましょう!

「地域における公益的な取組」により地域共生社会の実現を推進しましょう!

- ◆これまでの実践の延長線上で展開されている多様な取組が、地域共生社会の実現に寄与していることを再認識し、地域での包括的な支援体制の構築に向けて、取組のさらなる拡充をめざしましょう!

複数法人間連携とともに、自治体や社協との一層の連携強化を!

- ◆個々の法人の専門性を活かすとともに、複数の法人が連携して制度の狭間にある課題に向き合い、様々な地域づくりに関わる取組を推進しましょう!
- ◆市町村や社会福祉協議会との連携を一層強化し、地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の確立をめざしましょう!

社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の社会的な効果、成果

1 地域課題の把握・気づき・掘り起こし

- ①住民相互の交流の場・居場所づくり
- ②相談しやすい環境づくり
- ③地域課題の発見と早期対応

2 制度の狭間にある課題に対する専門的、総合的な対応

3 職員の意識・ソーシャルワーク機能の向上、人材の確保・定着

4 ソーシャルワーカーの専門性や実践力の向上に資する実習機会の提供

5 自治体や社協等との連携による地域づくりに向けた活動の活性化

6 地域住民の理解促進

7 地域における災害支援体制の構築

地域における包括的な支援体制の確立

<地域共生社会の実現>



◆本委員会では、これまでに収集した実践事例等を通じて、地域共生社会の実現に向けて、「地域における公益的な取組」を展開するうえでの標準的な手順について、以下のように整理しました。

「地域における公益的な取組」の標準的な展開手順

① 地域ニーズの把握

- ◆通常業務を通じた地域ニーズへの気づき
- ◆地域住民や自治体、社協等との連携を通じた情報収集
- ◆住民を対象としたアンケートの実施等によるニーズ把握 など

② 取組の企画検討

- ◆自法人の既存機能（ハード面・ソフト面）とのマッチング
- ◆他法人、他機関との連携方策の検討

自法人の既存機能を活用する場合

自法人の既存機能では対応困難な場合

- ◆日常業務の延長線上での取組
- ◆頻度や予算など実現可能な取組 など

- ◆近隣法人、社協、地域住民等との連携、協力
- ◆会議室や車両といった設備等の提供 など

③ 取組内容の決定

- ◆実施体制（担当者、窓口など）の決定
- ◆他法人、他機関等との役割分担等の協議
- ◆人員、予算の確保

④ 取組の実施

- ◆地域共生社会の実現の視点からめざすべき成果の設定
- ◆地域住民や関係機関等からの評価も踏まえたPDCA
- ◆新たなニーズの掘り起し

⑤ 取組内容の発信、PR

- ◆現況報告書、事業報告書への記載
- ◆取組内容の発信に基づく地域住民との関係づくり（PR）
- ◆社会福祉法人としての存在意義の発信
- ◆潜在化している地域課題の社会化に向けた発信

- あくまで多くの事例に共通する手順をもとに整理したものであり、地域の実情や法人の理念、方針、体制などに応じて、独自の工夫が必要であると考えられます。
- 委員会報告書では、より効果的な取組につなげるための工夫やアイディアなど紹介していますので、ぜひ参照ください。

「地域における公益的な取組に関する委員会」報告書
https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190322_koueki.pdf

